

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

兵庫大学は、建学の精神である「和」を育む仏教主義に基づく大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、あわせて有為の人材を養成することを設置の理念とする。建学の精神である「和」を体現するために「感謝・寛容・互譲」を学園訓として定め、「個性豊かな人間性の涵養」と「有為な人材の養成」をすることを大学の使命・目的として教育に取り組んでいる。

以上の設置理念ならびに使命・目的を踏まえ、本学のディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めている。

〔兵庫大学ディプロマ・ポリシー〕

兵庫大学は、学士課程教育を通じて、豊かな人間性と高度な専門知識を備え、地域社会に貢献できる人材を育成する。その目的を達成するために、以下の3つの力を身につけ、所定の課程を修了した学生に卒業を認め、学位を授与する。

- ・ 共生力：自己を見つめ、他者を理解し、感謝の心を持って共に生きる力
- ・ 思考力：幅広い教養を持ち、物事を深く洞察できる力
- ・ 実践力：専攻分野の専門的な知識・技能を身につけ、生涯にわたって更新できる力

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学科は、豊かな人間性と人権意識を有し、教師・保育者としての資質向上を図るために自己研鑽を続け、未来社会を切り拓く子どもの教育に与かる者として、他の教師・保育者、地域住民と協働しつつ、発達と学びの連続性の理解に基づいた体系的な教育を実践するための総合的な教育力を持ち、子どもの個性と環境の多様性を踏まえた個別最適化された教育を実践することができる人材の育成を目的とする。

このことを踏まえ、教育学科のディプロマ・ポリシーを以下のとおり定める。

〔教育学科ディプロマ・ポリシー〕

卒業までに次の力を身につけた者に学士（教育学）の学位を授与する。

1. 教育者・保育者としての使命感と情熱をもち、地域社会において多様な人と協力できる力
 - DP1-1 豊かな人間性をもって人と関わる力
 - DP1-2 使命感と情熱をもって教育・保育を実践する力
 - DP1-3 多様な人と協働し、地域社会に貢献する力
2. 多様性に対応する能力や子ども理解（特別支援教育を含む）に基づき、物事を深く思考する力や洞察する力
 - DP2-1 子どもの個別的な理解に基づき教育・保育を柔軟に展開する力
 - DP2-2 教育・保育に関わる基礎を理解し、実践に反映させる力
 - DP2-3 教育・保育に関わる諸課題について論理的に考える力
3. 学校教育や子どもに関する専門的知識・技能を向上させ、これらに基づいて的確な学校教育や幼児教育・保育、社会的養護を反省的に実践する力
 - DP3-1 教育・保育に関する知識・技能を更新し続ける力

DP3-2 自らの教育・保育実践を省察する力

DP3-3 教育者・保育者としての専門的判断に基づき体系的指導を展開する力

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

建学の精神に則り設定された3つのポリシーであるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、「共通教育科目」「専門教育科目」「教職課程科目」を三本柱として、大学の人材育成の目標である「地域社会に貢献できる実務的人材」を教員養成において実現すること、すなわち、「知識基盤社会にふさわしい豊かな人間性と高い道徳性、実践的能力を備え、教育を通じて地域の問題解決に貢献できる教員を養成すること」を教員養成の目標とする。

大学が設定する教員養成の目標を達成するために、「共通教育科目」では、幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間性と人間や社会に関する適切な理解を涵養する。各学部学科の教育目標およびカリキュラム・ポリシーに則って編成された「専門教育科目」によって、社会の中で生きて働く専門的知識・技能を高めるとともに、社会の変化に適応することのできる思考力・判断力・表現力を育成する。これらを土台として、「教職課程科目」においては、教員としての使命感と情熱、道徳性を育み、幼児・児童・生徒の教育に関する専門性と実践的教育力とともに、他の教員や保護者・地域社会と適切な関係性を構築し協働して教育を推進することのできる資質能力を育成する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学科は、本学の既設学部学科である「生涯福祉学部こども福祉学科」でこれまで実践・展開してきた就学前教育（幼稚園教諭養成）及び特別支援教育を基盤にして、さらにその教育領域を拡張・充実させるため、学校教育における高い実践力を有する人材育成（小学校教諭養成・特別支援学校教諭養成）を行う。教育学科では、幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間性と道徳性、目まぐるしく変化する未来社会を自らの力で切り拓いていく子どもの成長を支える教育を行う者としての使命感と情熱、子ども理解（特別支援教育を含む）に基づき教育について深く思考する力、教育に関する専門的な知識・技能を有し、他の教員や地域社会の多様な人と協働しながら子どもの個性と環境の多様性を踏まえた個別最適化された教育を展開できる力を有する教員を養成する。さらに人間発達と学びの連続性の理解に基づいた体系的な教育を展開し、子どもの興味・関心を引き出すことを通して学びに向かう力を育み、子どもが主体的で対話的な深い学びを通して未来社会を切り拓くために必要な思考力・判断力・表現力を獲得することを支え、子どもの自己成長を導く教育の専門職として継続的に自己研鑽を積み、共生社会の一員として地域社会に貢献できる教員を養成する。

教育学科で養成する教員像をまとめると以下ようになる。

- ・ 幅広い教養と豊かな人間性と道徳性を有する教員
- ・ 未来社会を創造する子どもを教育するという使命感と情熱を有する教員
- ・ 子ども理解（特別支援教育を含む）に基づいて教育について深く思考する力を有する教員
- ・ 教育に関する専門的知識と技能を有し、体系的教育を実践する力を有する教員
- ・ 個別最適化された学びと協働的な学びを実践する力を有する教員

- ・子どもを主体的で対話的な深い学びへと導く教育実践力を有する教員
- ・他の教員や地域の多様な人々と協働して教育を実践する力を有する教員
- ・時代の変化や科学技術の発展に対応し、自己研鑽により教育力を向上させ続ける教員

教育学科のディプロマ・ポリシーで示された3つの力を身につけた教員を養成するために、以下のカリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムを編成し、教育を実施する。

〔教育学科カリキュラム・ポリシー〕

1) 具体的教育目標

- ・学校教育や幼児教育の専門職となるために、主体的に関わり考える力を身につける。
- ・子どもの個性を的確に理解し、健やかな発達へと導く力と子育てに携わる人々の気持ちに寄り添い、子育て支援できる力を身につける。
- ・教育・保育現場で ICT を積極的に活用する能力を身につける。
- ・個別の教育的ニーズに対応した教育・保育を発展できる力を身につける。
- ・地域との連携を重視した教育・保育を推進できる力を身につける。
- ・教育・保育の専門職として、継続して自己研鑽できる力を身につける。

2) 編成方針

- ・学校教育や幼児教育分野の専門職業人を養成するため、体系的に専門的な知識と技術を学べるようにカリキュラムを編成する。
- ・専門教育科目は、ゼミナール科目、教育・保育実践科目、教職発展科目、教職・保育キャリア科目、特別支援教育専門科目で編成する。
- ・4年間を通して「クラスゼミナールⅠ～Ⅳ」、「卒業研究Ⅰ～Ⅳ」により、表現力、判断力、応用力、問題解決力、実践力を一貫して育成する。
- ・特別支援教育に関わる専門職を養成する。

3) 教育方法

- ・主体的に学び考える力を身につけるために、課題解決型学習を導入する。
- ・1年次から4年間にわたる教職実践（学校現場や保育現場、社会福祉・教育施設などでの実習や体験など）や少人数での演習・実験・実技を通して、能動的に学修する。

4) 評価方法

- ・ディプロマ・ポリシーで定めた力をわかりやすく評価するため、取得科目とディプロマ・ポリシーの達成度を関連づけたルーブリックを活用する。
- ・実習は、実習評価表の項目に従って学習達成度を評価する。実習リフレクションにおいて学生の課題について検討し、実習報告会を通して考察する。実習指導者の評価を基にして実習指導担当教員が総合的に評価する。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

本学が新たに設置を構想している学部学科は、教育学部教育学科の1学部1学科である。

また本学は、兵庫県東播磨県民局管内の自治体である明石市、加古川市、高砂市、播磨町、稲美町の3市2町で唯一の高等教育機関である。同管内の総人口は約72万人であり、幼稚園総数56園、小学校75校、特別支援学校3校が設置されている。本務教員数は幼稚園358人、小学校2,301人、特別支援学校は133人となっている。

本学はこの3市2町を基盤に地域との連携を進めてきているが、とりわけ本学が所在している加古川市については、平成18年に本学との間で「連携協力に関する協定書」を締結し、地域の発展と人材の育成への寄与を展開してきた。さらに子育て支援及び教育に関しては、令和3年6月9日に「地域創生に係る連携協力に関する協定書」を締結し、地域の教育課題を解決し、持続的な発展に寄与するための連携をいっそう強化してきている。

そのような中、兵庫県の「第3期『ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）』〔2019年度～2023年度〕」では、新学習指導要領の内容に基づき、主な課題として、

- a 「生きる力を育む教育の推進」
- b 「幼児期の教育の充実」
- c 「特別支援教育の推進」等を掲げている。

そして、その施策として

- a 「生徒の個性や能力を伸長し、創造性を育むため、大学等と連携した教育機会の充実」「各教科の特性に応じたプログラミング教育の充実」
- b 「小学校教育との円滑な接続のための取組みとして、幼児一人一人の発達の特性に応じた質の高い教育・保育の推進」
- c 「教育的ニーズに応じた指導の充実をはかるため、すべての教職員の学びの継続による特別支援教育についての専門性の向上」「児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、個別の指導計画の作成・活用の徹底」等の教育基本計画を定め、実践活動を展開している。

一方、加古川市では、「第3期『かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）』〔2021年度～2024年度〕」において、

- ・「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実」
- ・「個に応じた教育の推進」
- ・「情報モラル教育の推進」
- ・「すべての教職員に特別支援教育に関する研修受講の機会の拡充」

・「協定を結んでいる大学とのさらなる連携」などを定め、本学教育学部との連携に大きな期待を寄せてきている。

社会変革に伴い教育を取り巻く環境も変化し続けている現代において、幼児教育と学校教育の連携など「教育の体系性」を理解し、他者と協働しながら個別最適化された学びを実践・展開することが必要とされているが、そのような状況において、本学教育学部では、教員としての使命感や情熱を持ち、「発達や学びの連続性」を踏まえた就学前教育と学校教育に関する高度な専門知識と優れた技能・実践力を有し、子どもの個性と多様性に対応しながら、共生社会の一員として地域社会に貢献できる人材を養成することを目的としている。

幼稚園教諭一種免許状

幼稚園教育要領において規定されているように、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。生涯にわたる人間発達の基礎を培う重要な幼児教育の担い手である幼稚園教諭は、幼児教育に対する使命感と情熱を有する者でなければならない。

一方、子ども・子育て支援関係の人材需要の急速な増加等により、幼稚園、認定子ども園といった就学前教育機関においては、幼児教育の質を支える幼稚園教諭、保育教諭の人材養成が必要とされている。

このたび認定を受けようとする本学教育学部の幼稚園教諭教職課程では、生涯にわたる人間発達の基礎を培う重要な幼児教育に与かる者としての使命感と情熱を基底に有しつつ、多様な力を兼ね備えた幼児教育の担い手として十分な徳、人間性そして教育実践力を有する教員を養成することを目的としている。

そのような人材育成の観点に立ち、次の6つの資質・能力を学生が獲得できるよう、適切な科目を配置している。

- (i) 豊かな教養と子どもの成長と安寧を願う豊かな人間（「共通教育科目」）
- (ii) 子ども理解に基づいて子ども一人一人の個性を的確に把握しその子どもに応じた個別的教育を計画・実践する力（「幼児理解」「個別教育計画作成演習」「ICT 関連科目」）
- (iii) 幼児教育の専門領域に関わる知識と技能によって幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を育成する確かな教育力（保育内容の5領域－「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）
- (iv) 小学校以降の学習との連続性を射程に入れた体系的教育を実践する力（幼稚園教諭免許取得課程の教科目と共に小学校教諭免許取得課程の教科目の修得）
- (v) 子どもたちを主体的で対話的な深い学びへと導くために必要な教育実践力（「領域及び保育内容の指導法に関する科目」）
- (vi) 社会との連携ならびに協働により子どもたちの資質と能力を高める力（「ふれあい体験活動」「インターンシップⅠ・Ⅱ」「子育て支援地域活動Ⅰ・Ⅱ」「幼稚園教育実習」）

これらの多様性に富んだカリキュラムを履修することで、現代のニーズ、そしてこれからのニーズに対応できる幼稚園教諭を地域社会に輩出し、兵庫県および加古川市をはじめとする地域の教育に寄与できる人材の育成が可能となるといえる。

小学校教諭一種免許状

小学校学習指導要領では、学校そして教員は、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

このたび認定を受けようとする本学教育学部の小学校教諭教職課程では、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の形成を期すという目的を基底に有しつつ、多様な力を兼ね備えたこれからの小学校教育の担い手として十分な徳、人間性そして教育実践力を有する教員を養成することを目的としている。

そのような人材育成の観点に立ち、次の6つの資質・能力を学生が獲得できるよう、適切な科目を配置している。

- (i) 豊かな教養、児童の成長と安寧を願う豊かな人間性（「共通教育科目」）
- (ii) 子ども理解に基づいて児童一人一人の個性を的確に把握しその子どもに応じた個別的教育を計画し実践する力（「各教科の指導法に関する科目」「個別教育計画作成演習」）

- (iii) 教科及び教科の指導法に関わる知識と技能に裏打ちされた確かな教育実践力（「教育方法・技術論」、「教育における ICT 活用の理論と方法」「情報活用の実践Ⅰ」「情報活用の実践Ⅱ（デジタル教科書の 5 活用含む）」
- (iv) 幼児期までの教育との接続を考慮した体系的教育を実践する力（小学校教諭免許取得課程の教科目と共に幼稚園教諭免許取得課程の教科目を修得）
- (v) 児童を主体的で 対話的な深い学びへと導くために必要な教育実践力（「各教科の指導法」）
- (vi) 社会との連携ならびに協働により子どもたちの資質と能力を高める力（「ふれあい体験活動」「インターンシップⅠ・Ⅱ」「子育て支援地域活動Ⅰ・Ⅱ」「小学校教育実習」）

これらの多様性に富んだカリキュラムを履修することで、現代のニーズ、そしてこれからのニーズに対応できる小学校教諭を地域社会に輩出し、兵庫県および加古川市をはじめとする地域の教育に寄与できる人材の育成が可能となるといえる。

特別支援学校一種免許状（知・肢・病）

特別支援教育は、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援することを目的とし、その目的を達成するために幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は増加し続けており、小・中・高等学校の通常の学級においても、通級による指導を受けている児童生徒が増加するとともに、さらに小・中学校の通常の学級に 6.5%程度の割合で発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒（知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面での著しい困難を示す児童生徒）が在籍しているという推計もなされている。

このたび認定を受けようとする本学教育学部の特別支援学校教職課程では、すべての人が障害の有無等に関わらず、社会の構成員の一人として包含されるインクルーシブ社会の形成に寄与する特別支援学校教諭を育成することを目的としている。

教職課程では「知的障害児の心理・生理・病理」「肢体不自由児の心理・生理・病理」「病弱児の心理・生理・病理」ならびにそれぞれの総論を学ぶことで障害理解を深め、その特性に合った教育支援の基礎知識を修得する。また、障害の正確なアセスメントを可能とする「心理検査法」、障害をもつ子どもに対する支援のあり方を修得する「知的障害児の教育課程と指導法」「肢体不自由児の教育課程と指導法」「病弱児の教育課程と指導法」、重複障害や LD 等の発達障害児の特性や指導法を修得する「重複・発達障害教育総論」等の科目を配置している。

教職課程に組み込まれた教科を修得することで、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するために必要な専門的知識と技能を身につけた教員養成を行うことができるものとする。

また、特別支援教育の実践においては、幼児・児童・生徒のそれぞれの障害特性についての正しい知識と理解、そして教育ニーズの的確な把握ができる教員養成が必要とされており、本教職課程のカリキュラムでは、そのニーズに相応しい科目群を形成しており、兵庫県および加古川市をはじめとする地域の教育に寄与できる人材の育成が可能となるといえる。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教育学科
目 的：	幅広い教養と、教育・保育に関する専門的な知識と技能を有し、多様な人々と協働しながら、子どもの多様性を理解しつつ、興味・関心を引き出し、子どもの主体的学びや自己成長を導くための教育を展開することができる学校教育や幼児教育、児童福祉の専門職を養成する。
責 任 者：	教育学科長
構成員（役職・人数）：	学科長（教授）：1名、 学科教員：教授9名、准教授8名、講師2名
運 営 方 法：	月2回の学科会議を開催し、各種委員会や教育学科実習委員会で協議された内容の情報共有と必要な審議を行う。また、学生に関する情報共有も毎回行い、個々の状況に応じた対応、支援を検討する。1年次生、2年次生はチューター制をとり、3年次生、4年次生は教員の専門領域に応じたゼミに所属することで、4年間を通して少人数制の指導を行う。教員は担当学生の履修状況を把握し指導するとともに、学生生活全般にわたる相談役となり、個々の学修が十分に達成されるようサポートする。教育実習時には原則としてゼミ担当教員が巡回訪問を行い、実習担当教員と連携しつつ細やかな指導を行う。

②

組織名称：	教学部教務課
目 的：	学科の教育課程ならびに教職課程が円滑に運営されるよう、教学に関する事務全般を取り扱う。
責 任 者：	教学部長
構成員（役職・人数）：	部長1名、次長1名、課長代行1名、課員6名（うち実習事務係2名）
運 営 方 法：	学科や教学部他部門と連携しながら、教育課程ならびに教職課程が円滑に運営されるよう全学的な支援を行っている。履修状況、成績等の管理、教員免許の申請業務等を担当する。また、教務課内に実習事務係を置き、実習の契約をはじめとした教育実習にかかる事務全般を担う。加えて、実習担当教員と協働しながら実習校園との連絡調整を行う。

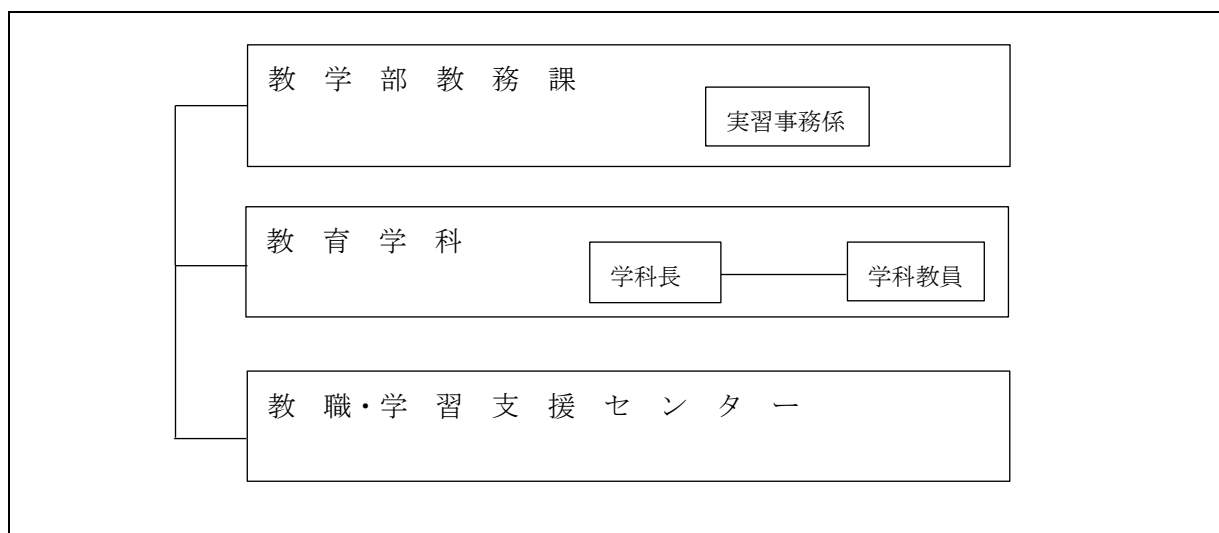
③

組織名称：	教職・学習支援センター
目 的：	各学科と連携し、教職を目指す学生の教員採用試験・公務員採用試験対策、ならびに全学的な学生の学習支援を行う。
責 任 者：	教職・学習支援センター長
構成員（役職・人数）：	センター長1名、課長1名、教員3名、事務職員1名

様式第7号イ

運営方法：教職を目指す学生のための教員・公務員採用試験対策講座を開講し、筆記試験対策、実技指導とともに、学生に向けた教職に関する情報発信を行う。また、センター専属の教員が常駐し、学習支援を希望する学生には個別指導を行っている。センターには自習スペースとグループワークが可能な「アクティブラーニングゾーン」を備え、ICT機器を利用して多様な学習ができる環境を提供している。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

加古川市教育委員会との情報交換会

加古川市教育委員会教育指導部と定期的な情報交換会を持ち、地域の教育課題について聞き取りを行う。その課題解決に向けた研修会を企画し、学科教員と地域の現職教員が相互に学び合う機会とする。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称： ふれあい体験活動

連携先との調整方法： 担当教員が学生を派遣する学校園を訪問するなどして、活動時間、内容を協議する。また、巡回訪問等で学生の活動状況の聞き取りを行う。

具体的な内容： 学生が学校園生活に参加しながら子どもと関わり、生活実態を知る。補助的立場で教育活動に参加し、教師や子どもの動きを観察する。

②

取組名称： インターンシップⅠ

連携先との調整方法： 担当教員が学生を派遣する学校園を訪問するなどして、活動時間、内容を協議する。また、巡回訪問等で学生の活動状況の聞き取りを行う。

具体的な内容： 学生が定期的に学校園を訪問し、教育活動の見学観察、補助的参加を行う。教師の

様式第7号イ

役割、職務内容や組織体制、子どもの学びの様子や集団生活の状況から得た気づきを記録し、自身の学びを整理する。

③

取組名称：	インターンシップⅡ
連携先の調整方法：	担当教員が学生を派遣する学校園を訪問するなどして、活動時間、内容を協議する。 また、巡回訪問等で学生の活動状況の聞き取りを行う。
具体的な内容：	学生が定期的に学校園を訪問し、教育活動の見学観察、補助的参加と、その記録作成を行う。現職教員の指導を受けながら、継続して子どもの状況を観察し、より深く対象児を理解できるよう努める。

Ⅲ. 教職指導の状況

毎学期ごとに行う履修説明時に、教職課程に必要な科目を確認することで確実に履修するよう指導を徹底し、チューター教員が担当学生の履修状況を確認する。2年次には、教育現場で活躍する本学の卒業生を招聘して講話を聴講し、教職への具体的な理解を深める機会とする。3年次には学生支援課主催の教職ガイダンスを実施し、教職に就くまでの道程を学生自身が明確に理解できるよう指導する。また、学内に設置する教職・学習支援センターでは教員採用試験対策講座を開講して筆記試験対策、実技指導等を行い、学生が希望する教職に就けるよう支援を行う。 4年間を通して、チューター教員が年に2回～4回の学生面談を行い、学生個々の希望と適正に応じて卒業後の進路を選択できるよう助言する。また、必要に応じて教育学科実習委員会と連携し、実習等の情報を共有しつつ学生の状況に応じた支援を行う。
--

様式第7号ウ

<教育学科> (認定課程: 幼稚園教諭一種免許状)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	- 幅広い教養を身につけ、人間性の涵養に努める。 - 日本国憲法について学習することにより、現代日本と現代教育を法的観点から見る素養を形成する。 - 教育の基本的な理念や思想について学習することにより、教育学を修めるための基盤を形成する。 - 子どもの発達や幼児教育について人間関係や言葉の観点から理解し、幼児教育についての専門的な学習を開始する。
	後期	- 教育の制度や教育の方法論を学ぶことで、教育の基礎を理解する。 - 子どもの発達や幼児教育について、健康、環境、表現の観点から理解する。 - 音楽や表現について学び、子どもの感性を育む幼児教育について理解を深める。 - 幼児教育の現場での体験を積むことで、幼児教育への使命感と情熱を確かなものとする。
2年次	前期	- 教育課程の意義や編成の方法を学ぶ。 - 教育におけるICT活用の実際に触れることで、教育方法及び技術について学ぶ。 - 特別な支援を必要とする子どもへの理解を深める。 - 保育内容の指導法を学ぶことで、幼児教育・保育の実践力を養成する。 - 幼児教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教員の役割や仕事を理解する。 - 地域の子育て支援事業に参加することで、保育実践や保護者支援の実践を体験的に理解する。
	後期	- 幼児理解及び教育相談の理論や方法を学ぶことで、子どもをの内面を理解し支援する方法を身につける。 - 幼児を対象とした科学遊びについて学び、幼児期からのSTEAM教育を実践する力を身につける。 - 保育内容の指導法を学ぶことで、幼児教育・保育の実践力を養成する。 - 幼児教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教員の役割や仕事を理解する。 - 地域の子育て支援事業に参加することで、保育実践や保護者支援の実践を体験的に理解する。
3年次	前期	- 教職の意義や教員の役割ならびに職務内容を理解する。 - 幼児期から児童期そして青年期にかけての心身の発達を学習の過程を心理学の観点から理解する。 - 幼児教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教育実践力を高める。 - 地域の子育て支援事業に主体的にすることで、保育実践や保護者支援の実践力を高める。 - 幼児教育の現場体験から追求すべき課題を見つけ、課題探求型学習にむすびつけることができる。 - 授業を通して学んだ教育の知識と技能と現場で体験する様々な事柄とを結びつけ、学習の深化を図る。
	後期	- 教育の歴史を学ぶことで、教育という営みについて俯瞰する視点を養う。 - 子どもの個性と環境の多様性に対応して個別教育計画を立案し個別的教育を実施することができる。 - 幼児教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教育実践力を高める。 - 地域の子育て支援事業に主体的にすることで、保育実践や保護者支援の実践力を高める。 - 幼児教育の現場体験を課題探求型学習にむすびつけることができる。 - 授業を通して学んだ教育の知識と技能と現場で体験する様々な事柄とを結びつけ、学習の深化を図る。
4年次	前期	- 幼稚園での教育実習ならびにリフレクションを通して、幼児教育を反省的に実践する力を養成する。 3年次までに学習した教育の専門的知識と技能を振り返り教員としての資質・能力をさらに向上させることができる。 - 幼児教育の現場での様々な体験を学生個々の課題解決型の探究学習に結びつける。幼児教育の現代的課題について自ら追求すべきテーマを設定し、解決策を探究することができる。
	後期	- 教育に関する専門的知識と技能をベースにして、幼児教育への理解と実践力をさらに高める。 - 教育の現代的課題について自ら追求すべきテーマを設定し、解決策を提示することができる。 - 教員としての使命感と情熱をもって、大学卒業後も子どもと共に成長し続ける意志を確かなものとする。 「保育・教職実践演習」での学びを通して、幼稚園教諭として地域社会に貢献するための最後の準備を整える。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学科＞（認定課程：幼稚園教諭一種免許状）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		保育内容の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			領域に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	教育の思想と原理	こどもと健康	音楽Ⅰ	日本国憲法	
					こどもと人間関係		コンピュータ演習	
					こどもと言葉		健康スポーツ科学Ⅱ（実技）	
	後期	2	D	教育制度論	こどもと環境	総合表現教育Ⅰ	健康スポーツ科学Ⅰ（講義）	
		3	K	教育方法・技術論	こどもと表現	ふれあい体験活動	英語	
						学校教育におけるICT活用		
2年次	前期	1-1	A	保育内容「環境」の指導法		総合表現教育Ⅱ		
		1-1	A	保育内容「表現」の指導法				
		2	F	特別支援教育Ⅰ				
		2	G	教育・保育の課程と評価		インターンシップⅠ		
		3	K	教育におけるICT活用の理論と方法				
	後期	1-1	A	保育内容総論		特別支援教育Ⅱ		
		1-1	A	保育内容「健康」の指導法				
		1-1	A	保育内容「人間関係」の指導法				
		1-1	A	保育内容「言葉」の指導法				
		2	F	特別支援教育Ⅱ				
		3	O	幼児理解				
		3	M	教育相談				
3年次	前期	2	C	教師・保育者論		インターンシップⅡ		
		2	E	教育心理学		子育て支援地域活動Ⅱ		
	後期					個別教育計画作成演習		
4年次	前期	2		幼稚園教育実習リフレクション				
		4		幼稚園教育実習				
	後期	4		保育・教職実践演習				

様式第7号ウ

＜教育学科＞（認定課程：小学校教諭一種免許状）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	- 幅広い教養を身につけ、人間性の涵養に努める。 - 日本国憲法について学習することにより、現代日本と現代教育を法的観点から見る素養を形成する。 - 教育の基本理念や思想、教職の意義や役割・職務内容について学習することにより、教育学を修めるための基盤を形成する。 - 教科内容論の学習を「国語」、「社会」、「理解」、「音楽」、「家庭」から始める。 - 大学独自科目の「音楽Ⅰ」を履修することで、音楽の専門的知識・技能を獲得する。
	後期	- 教育制度、教育課程の意義や編成の方法、教育方法・技術、学校教育におけるICT活用について学ぶことで、現代教育に関する基礎的理解を深めていく。 - 特別支援を必要とする子どもに対する理解を深め、インクルーシブ教育のあり方について考える。 - 教科内容論の学習を進め、「算数」、「生活」、「図画工作」、「体育」、「外国語」の専門的事項を学習する。 - 学校教育の現場での体験を積むことで、学校教育への使命感と情熱を確かなものとする。
2年次	前期	「教育哲学」を履修することで、教育を哲学といったより広い視点から考察する。 - 道德教育のあり方について学ぶ。 - 学校教育における情報活用、ICT活用についての学びを深める。 1年次における教科内容論の学びを踏まえて、各教科の指導法（「算数」、「生活」、「図画工作」、「体育」、「外国語」）の習熟を目指す。 - 小学校教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教員の役割や仕事を理解する。
	後期	「教育社会学」を履修することで、教育を社会といったより広い視点から考察する。 - 総合的な学習の時間の指導法、生徒指導、教育相談について理解を深める。 - 学校教育における情報活用について、デジタル教科書の活用を含めて、学びを深める。 - 小学校教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教員の役割や仕事を理解する。
3年次	前期	- 幼児・児童・生徒の心身の発達と学習の過程について「教育心理学」を通して学習する。 - 特別活動の指導法を修得する。 - 学校教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教育実践力を高める。 - 小学校教育実習に向けての準備を始める。 - 授業を通して学んだ教育の知識と技能と現場で体験する様々な事柄とを結びつけ、学習の深化を図る。
	後期	「教育史」を履修することで、教育という営みを歴史的な流れの中で俯瞰する。 - 子どもの個性と環境の多様性に対応して個別教育計画を立案し個別的教育を実施する力を身につける。 - 学校教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教育実践力を高める。 - 小学校での教育実習ならびにリフレクションを通して、学校教育を反省的に実践する力を養成する。 - 授業を通して学んだ教育の知識と技能と現場で体験する様々な事柄とを結びつけ、学習の深化を図る。
4年次	前期	3年次までに学習した教育の専門的知識と技能を振り返り、教員としての資質・能力をさらに向上させる。 - 学校現場での様々な体験を学生個々の課題解決型の探究学習に結びつける。教育の現代的課題について自ら追求すべきテーマを設定し、解決策を探究する。
	後期	3年次までに学習した教育の専門的知識と技能を振り返り、教員としての資質・能力をさらに向上させる。 - 教育に関する専門的知識と技能をベースにして、学校教育への理解と実践力をさらに高める。 - 教育の現代的課題について自ら追求すべきテーマを設定し、解決策を提示することができる。 - 教員としての使命感と情熱をもって、大学卒業後も子どもと共に成長し続ける意志を確かなものとする。 「教職実践演習」での学びを通して、小学校教諭として地域社会に貢献するための最後の準備を整える。

様式第7号ウ（教諭）

<教育学科>（認定課程：小学校教諭一種免許状）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	教育の思想と原理	初等国語科内容論	音楽Ⅰ	日本国憲法	
		2	C	教職入門	初等社会科内容論		コンピュータ演習	
					初等理科内容論		健康スポーツ科学Ⅱ（実技）	
					初等音楽科内容論			
					初等家庭科内容論			
	後期	2	D	教育制度論	初等算数科内容論	ふれあい体験活動	英語	
		2	F	特別支援教育の基礎	初等生活科内容論	学校教育におけるICT活用	健康スポーツ科学Ⅰ（講義）	
		2	G	教育課程論	初等図画工作科内容論			
		3	Q	教育方法・技術論	初等体育科内容論			
					初等英語科内容論			
2年次	前期	1	A	初等算数科教育法		インターンシップⅠ		
		1	A	初等生活科教育法		情報活用の実践Ⅰ		
		1	A	初等図画工作科教育法				
		1	A	初等体育科教育法				
		1	A	初等英語科教育法				
		3	H	道徳教育論				
		3	K	教育におけるICT活用の理論と方法				
	後期	1	A	初等国語科教育法		情報活用の実践Ⅱ（デジタル教科書の活用含む）		
		1	A	初等社会科教育法				
		1	A	初等理科教育法				
		1	A	初等音楽科教育法				
		1	A	初等家庭科教育法				
		3	I	総合的な学習の理論と実践				
		3	M	教育相談				
3	LN	生徒指導・進路・キャリア教育の理論及び方法						

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
3年次	前期	2	E	教育心理学		インターンシップⅡ		
		3	J	特別活動論				
		4		小学校教育実習 リフレクション				
	後期	4		小学校教育実習		個別教育計画作成演習		
4年次	前期							
	後期	4		教職実践演習(小学校)				

様式第7号ウ

<教育学科> (認定課程: 特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	- 幅広い教養を身につけ、人間性の涵養に努める。 - 日本国憲法について学習することにより、現代日本と現代教育を法的観点から見る素養を形成する。 - 教育に関する専門科目を学習を始めて、教育学を修めるための基盤を形成する。 - 特別支援教育職員免許状取得のための必要となる、基礎免許状を取得するための学習を始める。基礎免許となる幼稚園教諭一種免許状、あるいは小学校教諭一種免許状を取得するための科目を履修する。
	後期	- 特別支援教育の基礎理論を学習する。 - 教育に関する専門科目の学習を進めて、教育の基礎的理解を深めていく。 - 幼一種免許取得を目指す学生は領域に関する専門的事項を、小一種免許の取得を目指す学生は各教科の内容論を学ぶ。 - 学校教育の現場での体験を積むことで、学校教育への使命感と情熱を確かなものとする。
2年次	前期	- 教育に関する専門科目の学習を進めて、教育の基礎的理解を深めていく。 - 幼一種免許取得を目指す学生は保育内容の指導法を、小一種免許の取得を目指す学生は各教科の指導法を学ぶ。 - 心身に障害のある幼児(知的障害児、肢体不自由児)の心理・生理・病理を理解する。 - 教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教員の役割や仕事を理解する。
	後期	- 教育に関する専門科目の学習を進めて、教育の基礎的理解を深めていく。 - 幼一種免許取得を目指す学生は保育内容の指導法を、小一種免許の取得を目指す学生は各教科の指導法を学ぶ。 - 心身に障害のある幼児(知的障害児、肢体不自由児、病弱児)の心理・生理・病理を理解する。 - 教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教員の役割や仕事を理解する。
3年次	前期	- 知的障害児の教育課程と指導法について学ぶ。 - 重複障害児、発達障害児への教育のあり方について学ぶ。 - 知的障害者を対象とした心理検査の理論と実施方法を学ぶ。 - 学校教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教育実践力を高める。 - 授業を通して学んだ教育の知識と技能と現場で体験する様々な事柄とを結びつけ、学習の深化を図る。
	後期	- 肢体不自由児の教育課程と指導法ならびに病弱児の教育課程と指導法について学ぶ。 - 心身に障害のある幼児(病弱児)の心理・生理・病理を理解する。 - 学校教育の現場でのインターンシップ体験を通して、教育実践力を高める。 - 授業を通して学んだ教育の知識と技能と現場で体験する様々な事柄とを結びつけ、学習の深化を図る。
4年次	前期	3年次までに学習した教育の専門的知識と技能を振り返り、教員としての資質・能力をさらに向上させる。 - 学校現場での様々な体験を学生個々の課題解決型の探究学習に結びつける。教育の現代的課題について自ら追求すべきテーマを設定し、解決策を探究する。 - 特別支援学校での教育実習ならびにリフレクションを通して、特別支援教育を反省的に実践する力を養成する。
	後期	3年次までに学習した教育の専門的知識と技能を振り返り、教員としての資質・能力をさらに向上させる。 - 教育に関する専門的知識と技能をベースにして、教育への理解と実践力をさらに高める。 - 教育の現代的課題について自ら追求すべきテーマを設定し、解決策を提示することができる。 - 教員としての使命感と情熱をもって、大学卒業後も子どもと共に成長し続ける意志を確かなものとする。 「保育・教職実践演習」あるいは「教職実践演習」での学びを通して、教諭として地域社会に貢献するための最後の準備を整える。

様式第7号ウ（特支）

＜教育学科＞（認定課程：特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称									
		基礎となる教諭の免許状に関する履修カリキュラム						特別支援教諭免許状に関する履修カリキュラム			その他教職課程に関連のある科目
		教育の基礎的理解に関する科目等		教科(領域)に関する専門的事項	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目					
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				科目区分	中心領域	科目名称	
1年次	前期	2	B	教育の思想と原理	初等国語科内容論	音楽Ⅰ	日本国憲法				
		2	C	教職入門	初等社会科内容論		コンピュータ演習				
					初等理科内容論		健康スポーツ科学Ⅱ(実技)				
					初等音楽科内容論						
					初等家庭科内容論						
	後期	2	D	教育制度論	初等算数科内容論	学校教育におけるICT活用	英語	1		特別支援教育総論	
		2	F	特別支援教育の基礎	初等生活科内容論		健康スポーツ科学Ⅰ(講義)				
		2	G	教育課程論	初等図画工作科内容論						
		3	Q	教育方法・技術論	初等体育科内容論						
					初等英語科内容論						
2年次	前期	1	A	初等算数科教育法				2	知	知的障害児の心理・生理・病理	
		1	A	初等生活科教育法				2	肢	肢体不自由児の心理・生理・病理	
		1	A	初等図画工作科教育法							
		1	A	初等体育科教育法							
		1	A	初等英語科教育法							
		3	H	道德教育論							
		3	R	教育におけるICT活用の理論と方法							
	後期	1	A	初等国語科教育法				2	病	病弱児の心理・生理・病理	
		1	A	初等社会科教育法				4	知	知的障害教育総論	
		1	A	初等理科教育法				4	肢	肢体不自由教育総論	
		1	A	初等音楽科教育法							
		1	A	初等家庭科教育法							
		3	I	総合的な学習の理論と実践							
		3	M	教育相談							
3		LN	生徒指導・進路・キャリア教育の理論及び方法								
3年次	前期	2	E	教育心理学				3	知	知的障害児の教育課程と指導法	
		3	J	特別活動論				7	LD	重複・発達障害教育総論	
								4	知	心理検査法	

[illegible]